

県内事業者様の県外・海外への販路開拓を応援します！！

令和元年6月18日

公益財団法人高知県産業振興センター

応募状況により受付を終了する場合があります。申請はお早めに！！

◆申請書提出期間◆ 令和元年6月18日（火）～7月23日（火）（17時必着！）

1 募集する事業【中小企業者向け】

検索

高知県産業振興センター

◆県内の中小企業者等の、県外または海外市場にむけた販路開拓・拡大を図る取り組みを対象とした事業

1. 販路開拓支援事業

（1）海外展示会出展事業

【助成対象者】中小企業者等 【助成上限額】100万円 【助成率】1/2以内

（2）国内展示会出展事業

【助成対象者】中小企業者等 【助成上限額】30万円 【助成率】1/2～1/4以内

※国内展示会出展事業の助成率は、申請者の過去3年間における当センターの助成事業等の活用実績に応じて変動します。

- ① 助成率1/2（活用実績無し）、②助成率1/3（活用実績1年）、
③ 助成率1/4（活用実績2年）、④助成対象外（活用実績3年）

※（1）及び（2）を併用する場合は、助成上限100万円

※いずれの事業についても、当センターが承認した事業戦略に基づき事業戦略の実現化を図る取り組みである場合は、評価ポイントが加算されます。

※経営革新等支援事業は1次募集で予算到達のため、2次募集は実施しません。

※詳細は裏面をご確認ください。

◆販路開拓支援事業の留意事項

・重複助成経費の除外

（1）展示会の小間代等の対象経費が他の公共団体等（県・市町村、公社）から補助を受けている場合は、その経費は補助対象外となります。

企業の出展経費負担を軽減するために小間代の一部に公共団体等から財源負担がある場合も、実質的に補助と同様であるため、当該小間代は補助対象外となります。

（2）当センターが主催する県外見本市出展のうち、センターが協力金をお願いする見本市は補助対象外です。（小間代、旅費等の当該見本市に係る全ての経費が補助対象外です。）

・事前着手の不可

交付決定日（9月上旬頃予定）以前に着手した経費は補助対象外になります。発注、請求、支払の日付が交付決定日以前のものは補助対象外となるため、旅費での航空券発券、クレジットでの支払い等は十分ご注意ください。

2 審査方法 海外展示会出展事業については、審査会での申請企業によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、採択者を決定します。（国内展示会出展事業については、書面審査予定）
審査会は令和元年8月下旬を予定しています。

3 申請書の様式等 各事業の申請書、実施要領等は当センターの募集HPをご覧ください。
○募集HP (https://joho-kochi.or.jp/center/kochisangyokikin_2019.php#section2)



4 問い合わせ及び申請書提出先

〒781-5101 高知市布師田 3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課

TEL : 088-845-6600 FAX : 088-846-2556 E-mail : kigyousinkou@joho-kochi.or.jp

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

今回募集する事業一覧

※経営革新等支援事業は1次募集で予算到達のため、2次募集は実施しません。

事業名		補助対象者	補助内容	補助対象経費	備考
販路開拓 支援事業	海外 展示 会	○県内の中小企業者等	○助成率:1/2 ○助成限度額:100万円/年 ○助成対象期間:令和元年度内	○対象事業: ・海外展示会出展事業 ○主な対象経費 ・展示会出展に係る職員旅費/出展小間料/通信運搬費/印刷製本費/通訳料・翻訳料 等	国内展示会出展事業と併用する場合は、 上限100万円
	国内 展示 会	○県内の中小企業者等	○助成率:1/2~1/4 ○助成限度額:30万円/年 ○助成対象期間:令和元年度内	○対象事業: ・国内展示会出展事業 ○主な対象経費 ・展示会出展に係る職員旅費/出展小間料/通信運搬費/印刷製本費/通訳料・翻訳料 等	助成率は申請者の過去3年間における当センターの助成事業等の活用実績に応じて変動します。 ①助成率1/2(活用実績無し) ②助成率1/3(活用実績1年) ③助成率1/4(活用実績2年) ④助成対象外(活用実績3年)

【助成金交付申請の際の提出物】

①助成金交付申請書

②県税の納税証明書(滞納が無いことを証するもの/正本)

※通常の納税証明書とは異なります。県税事務所に助成金申請用に提出する旨を伝え、「滞納はありません」という内容が記載された納税証明書を頂いてください。

③出展する展示会の内容が分かる資料(A4片面印刷。様式・枚数は任意)

④出展するアイテム等が詳しく分かる資料(A4片面印刷。様式・枚数は任意)

⑤申請金額の積算根拠となるような資料(見積書、料金表、過去の請求書等)

⑥販路開拓に係る取り組み概要(添付様式1)

⑦事業戦略と販路開拓の関連について(添付様式2) ※事業戦略策定企業のみ